

消防局からマイナ救急実証事業のお知らせ

◆ アピールポイント	<ul style="list-style-type: none">救急隊がマイナ保険証を活用して、傷病者情報を正確かつ早期に把握することにより、救急活動の迅速化・円滑化を図る取組です。消防庁もこの取組を進めており、本実証事業には、全国すべての720消防本部、5,334の救急隊が参加します。静岡市消防局においても全28救急隊により実証事業を行います。
◆実施期間	2025年5月12日～2026年3月末まで ※期間は前後する可能性があります。
◆マイナ救急	<p>119番で駆けつけた救急隊員は、搬送される本人の名前や生年月日等の基本的な情報のほか、過去の病歴や受診歴、処方された薬など様々な情報の聞き取りを行います。これらの情報は搬送する病院の決定、救急車内の応急処置、病院到着後にすぐ治療を始めるための準備に役立ち、本人の命を守るために欠かせない情報です。</p> <p>一方、搬送される本人や、関係者の方からこれらの情報を正確にお伝えいただくことは困難な状況もあります。</p> <p>マイナ救急では、救急隊員が本人のマイナ保険証を活用し、これらの医療情報を閲覧、搬送される本人がより適切な処置を受けるのに活用します。</p>
◆必要な準備	健康保険証の利用登録が完了されているマイナンバーカードの携行をお願いします。
◆救急現場で協力いただきたいこと	マイナ保険証を救急隊にお渡しいただき、救急隊が医療情報を閲覧することに口頭で同意をお願いします。

別紙資料 有・無

【問合せ】

静岡市消防局警防部救急課(消防庁舎5階)

担当：森田、矢部

電話：054-280-0199